

指定管理候補選考委員会における意見

施設名	植木桜つつみ公園（パークゴルフ場を含む）		
指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
担当課	都市計画課	評価年度	令和5年度
当該施設は、子どもから高齢者まで幅広い交流が出来る『パークゴルフ』による交流・生涯スポーツの拠点、その他の地元住民や公園利用者の憩いの場として設置された施設である。 パークゴルフ場は、県内に2箇所しかない日本パークゴルフ協会の認定コースの一つとなっており、新型コロナウイルス感染症の影響で一時利用者は減少したものの、年間延べ1万人を超える方が利用をしている。 平成18年度の開園（公園本体は平成11年度）以来、市の直営により管理・運営を行ってきたが、利用者が固定化される傾向にあり、子どもから高齢者まで幅広い交流が出来る、という施設の設置目的を達成するため、新たな利用者確保の取り組みが必要となっていた。加えて、芝地の管理には専門的な必要であることから、公園の維持管理体制についても課題があった。以上のことから、民間事業者のノウハウを活用し、サービスの向上や住民の福祉の向上のため、令和5年度より指定管理者制度を導入している。 今回のモニタリング評価を通じて、選考委員会内で出た意見については以下のとおりである。 まずは、利用者アンケート回答数の少なさである。 利用者アンケートは、施設の維持・管理が適切に実施されているか、また、提供されるサービスが施設の設置目的に沿ったものであるか等について、定期的に確認することにより、改善点の洗い出しやサービスの更なる向上を目的に実施するものである。 今回のモニタリング評価にあたり、確認できたアンケート回答数は44名分であり、施設の特性、比較的高齢者層の利用が多いといった事情を考慮しても、延べ1万人の利用者数に対する回答者数としては、やや少ないと思われる。 利用者アンケートは、サービスの質の向上だけでなく、新たな利用者獲得につながるアプローチを検討・実行する際の根拠になり得るものである。 今後は、より多くの利用者にアンケート回答に協力していただけるよう、項目やアンケート方法を見直し、回答数の増加に努めるよう、指定管理事業者への指導を行っていただきたい。			

続いて、自主事業の実施状況についてである。

令和 5 年度中に実施された自主事業は、パークゴルフ用品やアイスクリームの販売のみとなっており、その他のイベントや講座については実施出来ていなかった。

芝地を含めた公園の維持・管理に想定以上の時間を要したことや、年度当初に現地採用職員の確保が困難だったこと等の事情は、一定の理解はできるものの、令和 5 年度利用者数は令和 4 年度実績を 450 人下回っており、新たな利用者獲得は、当該施設における課題のひとつである。

指定管理者制度導入にあたって、事業者から提案されている自主事業の内容は、地域に開放され、かつ、新たな利用者獲得につながる魅力あるイベント・講座となっている。

今後は、計画に記載された事業を実施し、施設の設置目的の一つでもある「子どもから高齢者まで幅広い交流ができる施設」として、多世代交流が可能な魅力ある施設を目指し、指定管理事業者・施設所管課双方が協力して取り組んでいただきたい。